

井草地域区民センター協議会ってどんなところ？

井草地域区民センター協議会って何をしているところなの？

井草地域区民センター協議会は「住民自治」の精神に基づき、地域住民が互いに広く交流をもち、地域のより良いまちづくりを進めるために必要な活動をしています。

3大まつり*¹では全委員が協力して活動しています。

* 1…井草センターまつり・八成まつり・春まつり

どんな人が活動しているの？

委員は原則として井草地域の住民から選出され、公募委員と井草地域の団体*²から推薦された委員を合わせた40名以内で構成されています。

* 2…町会・自治会、商店会、小学校 PTA、中学校 PTA、青少年団体、高齢者団体、障がい者団体、青少年育成委員会、消費者団体、労働団体、青少年委員協議会、スポーツ推進委員、民生児童委員協議会等

任期は原則 2 期 4 年間です。
(PTA 推薦の方は 1 期 2 年)

井草地域区民
センター協議会

総務部

広報部

コミュニティ部

講座運営部

第 3 火曜日は全委員
で定例委員会を開催
します。

各部は毎月第 2・4 週
の特定の曜日に活動
しています。

各委員の配属希望を参考
に所属の部を決めます。

1 回の活動は概ね
2 時間程度です。

各部は原則の活動日時
以外、土日にも活動する
ことがあります。

<各部の内容>

総務部

総会、定例委員会・役員会、各種懇談会の開催、委員研修会、協働事業の企画・実施といった、センター協議会の種々の活動を裏で支える仕事を中心としています。

《活動日》 毎月第2・4火曜日 10時～

《主な事業》

支援事業 桃五小盆踊り（かき氷）、四宮小こども盆踊り（ヨーヨー釣り）、
くっかけ祭り（チュウチュウ氷）、八成小PTA子ども会（綿あめ）
協働事業「移動式プラネタリウム・星座早見盤制作・日食講座」など

広報部

当協議会の実施する各事業の他、地域内の各種コミュニティ活動
取材し、当協議会のホームページ運営と広報紙「マイタウンい
ぐさ」を隔月発行しています。



《活動日》 毎月第2・4木曜日 10時～

コミュニティ部

地域との「ふれあいのある豊かなまちづくり」を目指して、
3大まつり（井草センターまつり・八成まつり・春まつり）を
企画・実施しています。



《活動日》 毎月第2・4月曜日 10時～

講座運営部

様々な講座や講演会、コミュニティ・すくーるなどを企画・実施する部門です。

《活動日》 毎月第2・4水曜日 10時～

《主な講座等》

新春いぐさ演芸会、健康講座、クリスマスコンサート
お正月飾り作り、いきいき美容教室、ストレッチ体操、おもちゃの病院
コミュニティ・すくーる「今川氏と観泉寺」「わが町井草、どんな町」等



当協議会では、管内の団体から協議会委員として推薦していただいた、次のような方々や
意欲のある地域住民（公募）に活動していただいています。団体とは例えば、

- ① 小学校五校（桃五小、四宮小、沓掛小、八成小、三谷小）および中学校4校（東原中、
中瀬中、井荻中、井草中）の中から、それぞれ2名ずつ合計4名の保護者の方。
- ② 町会・自治会のうち、施設（センター・区民集会所）に隣接している神戸町会、中瀬自
治会、柿木共栄会、四宮親交会、下井草東部自治会、井草1・2丁目自治会からそれぞ
れ1名ずつ、計6名の方。

（矢頭睦会、住吉親交会、都営井草3丁目アパート自治会）、（清和会、沓掛いづみ会、
中通明和会）、（三谷町会、今川町親和会、新町自治会、上井草自治会）の中から、それ
ぞれ1名ずつ計3名。